

一問一答 憲法・行政法 改訂六版 誤植訂正

■ pp.178-179 (2) 地方公務員の地位の発生と変動 3問題・解答・解説

3の問題・解答・解説を以下のとおり訂正いたします。

【問題】

職員の採用及び昇任は、競争試験を原則とするところ、昇任試験を受けることができる職員の範囲については、人事委員会が指定する職に正式に任用された職員に限られ、臨時職員や条件付採用の職員は含まれない。

【解答・解説】

× 地方公共団体の職員の採用は、競争試験により行うのが原則である（地公法 17 条の2第1項）が、昇任は、競争試験（昇任試験）又は選考により行う（地公法 21 条の4第1項）。なお、枝文後段は正しい（地公法 21 条の4第3項）。

■ p.188 政治的行為の制限 3問題

問題文を以下のとおり訂正いたします。

地公法上、職員は、自己が勤務する地方公共団体の区域の内外を問わず、特定の政党を支持し又は反対するなど一定の政治的目的をもって、公の選挙又は投票において投票をするように、又はしないように勧誘運動をすることを禁止されている。